

四半期報告書

(第43期第1四半期)

株式会社 ステップ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月2日

【四半期会計期間】 第43期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ステップ

【英訳名】 STEP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤陽介

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【最寄りの連絡場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期累計期間	第43期 第1四半期累計期間	第42期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (千円)	3,149,336	3,197,324	10,927,597
経常利益 (千円)	979,631	979,757	1,968,593
四半期(当期)純利益 (千円)	674,306	674,398	1,343,218
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,778,330	1,778,330	1,778,330
発行済株式総数 (株)	16,670,000	16,670,000	16,670,000
純資産額 (千円)	20,723,941	21,404,851	21,060,538
総資産額 (千円)	23,601,774	26,746,488	26,036,794
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	40.85	40.86	81.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	40.00
自己資本比率 (%)	87.8	80.0	80.9

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要な事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当事業年度の第1四半期（10月～12月）は、4月スタートの学年度の後半に入ったところで、生徒人数面では前事業年度からの流れを受けた水準で比較的変動の少ない時期です。当社では前期の新年度募集（2020年3月～4月）において新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、現在は緩やかに回復しつつあるものの完全な回復には至っておりません。当第1四半期におきましては、新型コロナウイルス感染症で春の入会が見送られた反動からか、例年と違って入会者が五月雨式に続いたものの、小中学生部門、高校生部門を合わせた当社の塾生総数は、期中平均で未だ前年同四半期比1.1%増と微増にとどまっています。第2四半期（1月～3月）は生徒数の伸びは引き続き限定的になる見込みですが、売上面では、前期は授業料の返金があったため、その反動による伸びが見込まれます。第3四半期以降はコロナ禍の影響を脱し生徒数は回復基調になるものと予想していましたが、新年度生の募集を開始する直前の1月7日に2回目の緊急事態宣言が発出され、不透明な状況を迎えています。前期においても新年度募集における新型コロナウイルス感染症の影響は大きかったため、今回の緊急事態宣言が発出されているような状況が3月まで続けば、新年度募集に影響を受ける可能性があり、引き続き注視してまいります。

以上のように、短期的には緊急事態宣言の解除時期等によって影響を受ける可能性があります。しかし、昨年からの約1年にわたるコロナ禍においても、生徒やご家庭の学習に対するニーズは根強いものがあり、質の高い、そして生徒に寄り添うことができる学習指導が強く求められていることを実感しています。そのため、長期的にはコロナ禍の状況が克服されるとともに当社業績も上向いていくものと想定しております。なお、緊急事態宣言の発出を受けて、現在は昨年の経験を活かし、対面でのライブ授業をメインとしつつ、各教室でオンライン授業を並行して実施しています。

8年前に大幅に改変された現行の神奈川県公立高校入試は、当初、選抜システムの複雑化やいわゆるトップ校を中心とした特色検査という独特の選抜試験の導入など、制度面の変化が注目されましたが、その後、学力検査問題の難化が継続して進み、入試当日の得点力勝負の色合いが濃い入試へと変貌を遂げています。人気校は軒並み倍率も高くなり、受験生にとっては緊張の高い入試制度になっています。そのため、小中学生部門では学習指導に加え、進学指導のニーズが高まって高学年ほど通塾率が高くなる傾向が進み、当社では受験学年である中3生やそれに続く中2生のクラスが満席状態となるスクールが散見される状況です。

高校生部門では、首都圏の大規模私立大学のいわゆる「定員厳格化」の動きの中でも、着実に合格実績を積み重ねています。その結果、神奈川県有数の現役高校生のライブ塾としての基盤を固めつつあります。

続く第2四半期中の2月には、神奈川県公立高校そして首都圏の私立・国立高校の入試が実施され、合格発表が一斉に行われます。これらの入試結果におけるステップ生の合格状況は、今後1年間の生徒募集に大きな影響を与えます。「横浜プロジェクト」（横浜市内の公立トップ校合格実績において当社の合格者数をナンバー1にするプロジェクト）、「翠嵐プロジェクト」（横浜・川崎方面で影響力の強い名門進学校である横浜翠嵐高校の当社の合格者数をナンバー1にするプロジェクト）は、2019年春・2020年春と達成し、現在3年連続を目指し全力をあげて取り組んでいる最中です。もちろんこの2プロジェクトに限らず、小中学生部門全体として、学習指導の充実に加え、これまでの合否結果を分析した詳細なデータを活かした精度の高い進路指導により、今まで以上の合格実績を目指します。

当社が小中学生部門と並んで力を注いでいる高校生部門は、「部活動や学校行事等を含む多面的な高校生活を充実させながら、同時に志望大学への現役合格も実現させたい」という高校生のニーズに応えられる体制作りを引き続き邁進しています。今春の大学進学実績においても、その成果を示すことができるよう全力を傾けているところです。変化の続く大学入試ですが、今後も積極的、現実的な対応を心がけ、カリキュラムや教師研修の内容の見直しを柔軟に行い、教務内容の一層の向上を不断に進めます。

学童部門は、2020年3月に「STEPキッズ辻堂教室」（JR東海道線辻堂駅）、「STEPキッズ茅ヶ崎教室」（JR東海道線茅ヶ崎駅）の2スクールを開校し、STEPキッズのネットワーク化がスタートしました。新規2教室においては初年度は小1・小2の2学年のみの募集ですが、2021年春からは小3、2022年春からは小4も加わり、生徒数も増加していく見込みです。引き続き3教室で運営ノウハウの蓄積・共有を進め、より質の高い運営を目指していきます。

当事業年度中の新規開校は、小中学生部門で3スクールを予定しています。当社が注力している川崎地区に元住吉スクール（東急東横線元住吉駅、川崎市中原区）、Hi-STEP川崎スクール（JR線川崎駅、川崎市幸区）、横浜市に上永谷スクール（横浜市営地下鉄上永谷駅、横浜市港南区）を開校します。旧川崎南部学区には初の開校となるほか、Hi-STEPは3年ぶりの新スクールです。元住吉と上永谷は3月から、Hi-STEP川崎は4月から授業を開始する予定です。

経営数値の概要ですが、当第1四半期累計期間の売上高は3,197百万円（前年同四半期比1.5%増）、営業利益は956百万円（前年同四半期比0.8%減）、経常利益は979百万円（前年同四半期比0.0%増）、四半期純利益は674百万円（前年同四半期比0.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比709百万円増の26,746百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加等により前事業年度末比650百万円増の8,865百万円となりました。

固定資産は、繰延税金資産の増加等により前事業年度末比58百万円増の17,880百万円となりました。

② 負債

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比365百万円増の5,341百万円となりました。

流動負債は、1年内返済予定の長期借入金の減少等はありませんでしたが、賞与引当金の増加等により、前事業年度末比537百万円増の3,595百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の返済等により前事業年度末比172百万円減の1,745百万円となりました。

③ 純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は、配当金の支払がありました。四半期純利益の計上等により、前事業年度末比344百万円増の21,404百万円となりました。

自己資本比率は前事業年度末に比べ、0.9ポイントダウンし80.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,880,000
計	46,880,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,670,000	16,670,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	16,670,000	16,670,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	16,670	—	1,778,330	—	1,851,330

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 163,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,502,100	165,021	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	—
発行済株式総数	16,670,000	—	—
総株主の議決権	—	165,021	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ステップ	神奈川県藤沢市藤沢602番地	163,900	—	163,900	0.98
計	—	163,900	—	163,900	0.98

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,877,599	8,401,571
売掛金	67,811	110,785
たな卸資産	26,497	30,077
その他	244,436	325,339
貸倒引当金	△1,111	△1,816
流動資産合計	8,215,233	8,865,957
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,711,467	7,683,647
土地	9,083,408	9,083,408
その他（純額）	194,452	195,333
有形固定資産合計	16,989,329	16,962,389
無形固定資産		
投資その他の資産	39,983	37,368
敷金及び保証金	514,650	531,304
その他	277,597	349,468
投資その他の資産合計	792,248	880,773
固定資産合計	17,821,561	17,880,531
資産合計	26,036,794	26,746,488
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,871,868	1,838,379
リース債務	16,217	15,218
未払金	124,762	124,165
未払法人税等	302,751	416,509
賞与引当金	88,306	310,635
その他	654,048	890,925
流動負債合計	3,057,953	3,595,832
固定負債		
長期借入金	1,518,839	1,338,532
リース債務	18,140	20,756
役員退職慰労引当金	129,800	129,800
資産除去債務	237,228	242,432
その他	14,293	14,283
固定負債合計	1,918,301	1,745,804
負債合計	4,976,255	5,341,637

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,778,330	1,778,330
資本剰余金	2,082,726	2,082,726
利益剰余金	17,417,676	17,761,954
自己株式	△216,718	△216,718
株主資本合計	21,062,013	21,406,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,474	△1,440
評価・換算差額等合計	△1,474	△1,440
純資産合計	21,060,538	21,404,851
負債純資産合計	26,036,794	26,746,488

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	3,149,336	3,197,324
売上原価	1,998,862	2,063,833
売上総利益	1,150,474	1,133,491
販売費及び一般管理費	186,204	177,150
営業利益	964,269	956,341
営業外収益		
受取利息	6	3
助成金収入	5,674	6,432
受取家賃	24,981	26,399
その他	2,725	7,157
営業外収益合計	33,388	39,992
営業外費用		
支払利息	249	919
賃貸費用	17,774	15,641
その他	2	15
営業外費用合計	18,026	16,576
経常利益	979,631	979,757
税引前四半期純利益	979,631	979,757
法人税、住民税及び事業税	369,690	383,323
法人税等調整額	△64,366	△77,964
法人税等合計	305,324	305,359
四半期純利益	674,306	674,398

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する前提について重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響については不確実性が高く、今後さらに感染が拡大した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	109,173千円	115,226千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月14日 定時株主総会	普通株式	313,628	19.00	2019年9月30日	2019年12月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月12日 定時株主総会	普通株式	330,120	20.00	2020年9月30日	2020年12月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	40円85銭	40円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	674,306	674,398
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	674,306	674,398
普通株式の期中平均株式数(株)	16,506,765	16,506,017

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月2日

株式会社ステップ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 光 隆 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの2020年10月1日から2021年9月30日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステップの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月2日
【会社名】	株式会社ステップ
【英訳名】	STEP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤陽介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市藤沢602番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長遠藤陽介は、当社の第43期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

